

## 情報提供：大規模災害時の健康被害について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災における、生命・健康維持活動では、発生当初の災害直接被害に対する救急救命・救護活動のみではなく、過酷な避難生活における関連健康被害への対策が重要であることが示されました。とりわけ、歯科保健医療活動により歯と口の衛生状態の悪化や口腔機能の低下を防ぐことは、単に被災者の歯と口の健康の維持にとどまらず、特に高齢者や子どもなどの健康弱者の口腔衛生維持や肺炎などの口腔由来の感染症の予防策として、健康と生活の質（QOL）の低下防止を通じて避難生活環境の悪化防止を目的としたものとして、その活動事例が多く報告されています。

### 1 本市における災害（予測）について

京都市消防局が想定している大規模災害の例として、（花折断層等）活断層のズレにより生じる直下型地震であり、これは、平成7年1月17日の阪神・淡路大震災と同じ発生構造を持つ震災になります。

### 2 被る人的被害の種類について

- 直接的被害：落下・火災等による受傷や死亡等
- 間接的被害：生活環境（特に衛生面）の低下による健康弱者の体力・抵抗力の低下による健康被害

### 3 本市の方向性

大規模災害時の歯科保健医療対策について今後、取り組むべき課題として、検討を進めて参ります。

**参考** 阪神・淡路大震災発生時の神戸市の対応の実際について

- 被災直後（フェイズ0～1）：救急救命活動や避難生活上最低限の安全・栄養確保が優先
- 概ね3日目（フェイズ2）頃：歯科保健医療への需要が顕在化

フェイズ	住民の声	歯科保健活動
0 1月17日		神戸市対策本部・救護所・避難所の設置
1 1月18, 19日 概ね72時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逃げるのに精一杯で入れ歯を持ち出せなかった</li> <li>・義歯を紛失して食事（配給食）が食べられない</li> <li>・歯が痛い診てくれる歯医者はいないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○神戸市歯科衛生士活動</li> <li>・区歯科医師会への歯科医院被害状況確認</li> <li>・稼働できる歯科診療設備の把握と情報提供</li> <li>・通信手段の確保</li> <li>・歯科医薬品、口腔衛生物品の要請</li> </ul>
2 1月20日～ 概ね3日目～ 1か月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯みがきしたくても歯ブラシがない</li> <li>・歯肉が腫れた</li> <li>・予約していた主治医と連絡が取れない</li> </ul>	発生5・6日後 <ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科救護活動開設（兵庫県口腔保健センター）1/22</li> <li>○歯科診療開始（神戸市立中央病院東灘診療所）1/23</li> </ul> 発生9日後以降 <ul style="list-style-type: none"> <li>○各区歯科救護所開設（1/26～3/31）</li> </ul> 発生18日以降 <ul style="list-style-type: none"> <li>○巡回歯科診療の実施（2/4～）</li> <li>・歯科保健相談窓口の設置</li> <li>・避難所への保健所だより・健康教育ポスター配布</li> <li>・被害者歯科保健調査</li> </ul>
3 概ね1か月以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災前は歯ブラシと歯間ブラシで手入れしていたが震災後しなくなった</li> <li>・仮設住宅が遠いので、かかりつけの歯科医院に通院できなくなった</li> </ul> ※震災関連死：922人（肺炎：223人）	2月中旬～ <ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所歯科健康教育・訪問指導</li> <li>○巡回歯科相談の実施</li> <li>○在宅寝たきり者歯科診療事業の実施（避難所・地域）</li> </ul> 3月～ <ul style="list-style-type: none"> <li>○仮設住宅対策</li> </ul>